

2022年度 白梅学園大学・白梅学園短期大学ガバナンス・コードの遵守状況

2023年9月29日

遵守状況について

1	遵守できている
2	概ね遵守できている
3	不十分な点がある
4	未実施

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重

1-1 建学の精神

遵守状況	コメント
1	建学の理念である「ヒューマニズムの精神」の涵養については、「学生ハンドブック」に掲載するとともに、科目名に「ヒューマニズム」を冠した講義を毎年開講している。

1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）

遵守状況	コメント
1	学則に定められた教育目的及び研究目的に沿った教育・研究活動を実施している。 法人・大学及び短期大学の中期計画に基づいて、各年度の事業計画を策定、実行、振り返りを理事会にて行っている。2023年度は第1期中期計画（2019年度～2023年度の5年間）について総括し、第2期中期計画（2024年度～2028年度の5年間）を策定する。

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）

2-1 理事会

遵守状況	コメント
1	理事会は、私学法をはじめとした関係法令、寄附行為、規程、及びガバナンス・コードに則り、適正に運営されている。

2-2 理事

遵守状況	コメント
1	理事は、私学法をはじめとした関係法令、寄附行為、規程、及びガバナンス・コードに則り、その責任と役割を適正に果たしている。 私学法改正の施行（2025年4月1日）に向けて、理事の選任や構成について検討を進めている。

2-3 監事

遵守状況	コメント
1	監事は、私学法をはじめとした関係法令、寄附行為、規程、監査基準、及びガバナンス・コードに則り、その責任と役割を適正に果たしている。 私学法改正の施行（2025年4月1日）に向けて、監事の選任や任期について検討を進めている。

2-4 評議員会

遵守状況	コメント
1	評議員会は、私学法をはじめとした関係法令、寄附行為、規程、及びガバナンス・コードに則り、諮問機関としての責任と役割を適正に果たしている。

2-5 評議員

遵守状況	コメント
1	評議員の選任と情報提供の充実は、私学法をはじめとした関係法令、寄附行為、規程、及びガバナンス・コードに則り、適正に行われている。 私学法改正の施行（2025年4月1日）に向けて、評議員の構成や選任方法、任期などについて検討を進めている。

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）

3-1 学長

遵守状況	コメント
------	------

1	学長は、責務に基づき、大学の教学運営を統括し、所属教職員を統督している。また規程に基づき、学長補佐体制を整えている。副学長・学部長のそれぞれの役割の定めについて、より明確にするよう努めている。
---	--

3-2 教授会

遵守状況	コメント
1	規程に則り、手続きを踏まえ運営されている。教授会における審議事項について、より明確にするよう努めている。

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）

4-1 学生に対して

遵守状況	コメント
1	毎年度、学生に配布している「学生ハンドブック」や「履修案内」に、3つのポリシーを記載し、学生に対して入学から卒業に至る学びの道筋を具体的に示している。

4-2 教職員等に対して

遵守状況	コメント
1	教授会、及び各委員会に所管事務を位置づけ、教職協働を実質化するとともに、FD 及び SD を毎年度実施し、教育・研究活動の質向上に努めている。 常勤理事及び監事は、私学法をはじめとした関係法令、寄附行為、規程、及びガバナンス・コードに則り、事業計画の進捗状況や業務監査の結果を、理事会および評議員会に報告している。

4-3 社会に対して

遵守状況	コメント
1	毎年度自己点検を実施し、改善・改革のサイクルを回しているとともに、7年ごとに認証評価機関の評価を受け、適合の評価を得ている。 また、公開講座や地域交流のイベント実施、地域のボランティア活動への参加等を通して、社会貢献・地域連携を図っている。

4-4 危機管理及び法令遵守

遵守状況	コメント
2	地震の際の書棚の転倒防止、台風等災害の際の安全対策、個人情報漏洩対策について一歩一歩取り組んでいる。 なお、事業継続計画について、策定に向けて今後も取り組んでいく。

第5章 透明性の確保（情報公開）

5-1 情報公開の充実

遵守状況	コメント
2	「教育情報及び財務情報」、「教職課程における情報」及び「研究活動の不正への対応」等の教育・研究に資する情報や学校法人に関する情報をホームページに掲載し、情報公開に努めている。 なお、情報公開方針について、公表に向けて継続して取り組んでいく。